

## 証拠説明書(8)

2018年2月16日

奈良地方裁判所 民事部 1B係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 佐藤 真理

号証	標目	原本 写し	作成年月日	作成者 (撮影者)	立証趣旨
甲62	判決	写し	2017/12/6	最高裁判所	テレビの受信契約を拒否している男性に対し、NHKが受信契約の締結及び受信料の支払いを求めた事案に関する最高裁大法廷判決の内容等
甲63	判例タイムズ No.1419	写し	2013/10/10	東京地方裁判所	最高裁判決(甲62)の第1審判決の内容等
甲64の1	2017/12/7 朝日新聞朝刊 抜粋(社説)	写し	2017/12/7	朝日新聞	2017年12月6日最高裁判決を受けて、朝日新聞が「公共放送の使命を常に」との見出しで掲載している社説の内容。NHKについて、「問題は、判決が説く『公共放送のあるべき姿』と現実との、大きな隔たりである」「思いが裏切られたと人々が考えたとき、制度を支える基盤は崩れる」などの指摘がなされている。
甲64の2	2017/12/7 朝日新聞朝刊 抜粋(1面)	写し	2017/12/7	朝日新聞	2017年12月6日最高裁判決を受けて、朝日新聞1面の解説記事では、NHKについて、「『政治との距離』を問題視するなど公共放送としての在り方を問う声は根強い。受信料を基盤とする以上、NHKはこうした意見に向き合い、視聴者の支払い義務に応える番組作りをする責任がある」としていること。
甲64の3	2017/12/7 朝日新聞 抜粋(総合面)	写し	2017/12/7	朝日新聞	朝日新聞総合面における2017年12月6日最高裁判決についての報道内容。
甲65の1	2017/12/8 毎日新聞 抜粋(社説)	写し	2017/12/8	毎日新聞	最高裁判決(甲62)は、NHKに対して、国の言い分を伝えるのではなく、多くの角度から論点を明らかにするなど、多様性の確保が期待されているなどの社説を出していること等
甲65の2	2017/12/7 毎日新聞 抜粋(一面)	写し	2017/12/7	毎日新聞	最高裁判決(甲62)の概要
甲65の3	2017/12/7 毎日新聞 抜粋(総合面)	写し	2017/12/7	毎日新聞	① 毎日新聞総合面における2017年12月6日最高裁判決についての報道内容。 ② 公共放送重い責任とのタイトル見出しが付けられており、「予算や人事で国会の制約を受けるNHKには『政治的に弱腰だ』との疑問や批判がつきまとう。あるNHK幹部は自分の経験として『時の政権与党と、視聴者である市民の両方を見ながら危ういバランスをってきた』と振り返る。判決は『公共性』について詳しい定義をしておらず、NHKは予算基盤と引き換えに重い宿題が課せられたと言える。」などと指摘している。

号証	標目	原本 写し	作成年月日	作成者 (撮影者)	立証趣旨
甲65の4	2017/12/7 毎日新聞 抜粋(社会面)	写し	2017/12/7	毎日新聞	① 毎日新聞社会面における2017年12月6日最高裁判決についての報道内容。 ② 上田達男早稲田大教授(会社法)のコメントが掲載されており、同教授は「国民が費用を負担するに値する公共放送とは何か、ふさわしい番組を提供しているか、真剣な議論をすべきだ」と指摘している。
甲66の1	2017/12/7 読売新聞 抜粋(社説)	写し	2017/12/7	読売新聞	2017年12月6日最高裁判決を受けて、読売新聞が「NHKの在り方を考えたい」との見出しで掲載している社説の内容。NHKについて「不偏不当で。公正な報道が求められるのは言うまでもない。報道番組での不適切な演出や、偏向した内容が目立つようでは、受信料制度の基盤が崩れる」などとの指摘がなされている。
甲66の2	2017/12/7 読売新聞 抜粋(一面)	写し	2017/12/7	読売新聞	最高裁判決(甲62)の概要
甲66の3	2017/12/7 読売新聞 抜粋(社会面)	写し	2017/12/7	読売新聞	① 読売新聞社会面における2017年12月6日最高裁判決についての報道内容。 ② ノンフィクション作家吉田忍氏のコメントが掲載されており、同氏は「公共放送は、政府や政治家ではなく、受信料を支払っている視聴者のものだ。NHKは視聴者第一主義に立ち返る必要がある」などと指摘している。
甲66の4	2017/12/7 読売新聞 抜粋(総合面)	写し	2017/12/7	読売新聞	読売新聞総合面における2017年12月6日最高裁判決についての報道内容。「最高裁、『知る権利』を重視」という見出しがつけられること。
甲67の1	2017/12/7 日本経済新聞 抜粋(社説)	写し	2017/12/7	日本経済新聞	2017年12月6日の最高裁判決を受けて、日本経済新聞が「受信料合憲でも課題山積だ」との見出しで掲載している社説の内容。
甲67の2	2017/12/7 日本経済新聞 抜粋(一面)	写し	2017/12/7	日本経済新聞	日本経済新聞社会面における2017年12月6日最高裁判決についての報道内容。
甲67の3	2017/12/7 日本経済新聞 抜粋(社会面)	写し	2017/12/7	日本経済新聞	日本経済新聞社会面における2017年12月6日最高裁判決についての報道内容。
甲67の4	2017/12/7 日本経済新聞 抜粋(社会面)	写し	2017/12/7	日本経済新聞	日本経済新聞社会面における2017年12月6日最高裁判決についての報道内容。
甲68の1	2017/12/7 産経新聞 抜粋(主張)	写し	2017/12/7	産経新聞	2017年12月6日の最高裁判決を受けて、産経新聞が「公共放送の役割胸に刻め」との見出しで掲載している社説の内容。NHKについて「とりわけ真実公正な報道を貫く改革が問われている。」「公平公正を疑う視聴者の声に耳を傾けるべきだ」などとの指摘がなされている。
甲68の2	2017/12/7 産経新聞朝刊 抜粋(一面)	写し	2017/12/7	産経新聞	2017年12月6日最高裁判決を受けて、産経新聞1面の解説記事では、NHKについて、「1審東京地方裁判所判決は『不当不偏の立場』や『視聴率にとらわれない多角的視点』を踏まえた放送が行われていないと視聴者が感じれば、『受信料制度を支える基盤の一つが失われることは明らか』とも警告している。NHKには、視聴者の声に真摯に耳を傾け、引き続き公共放送としての使命を全うすることが求められている。」としていること。

号 証	標 目	原本 写し	作成年月日	作成者 (撮影者)	立証趣旨
甲68の3	2017/12/7 産経新聞 抜粋(社会面)	写し	2017/12/7	産業経済新聞	① 産経新聞社会面における2017年12月6日最高裁判決についての報道内容。 ② 鈴木秀美慶応大教授(メディア法)のコメントが掲載されており、同教授は「知る権利にプラスして、個人の生活をいかに豊にできるのか、例えば文化の伝承など、公共放送が果たすべき意義にもう一方踏み込んだ説明があってもよかった」などと指摘している。
甲68の4	2017/12/7 産経新聞 抜粋(統合面)	写し	2017/12/7	産業経済新聞	ネットメディアの普及に伴い公共放送の存在感が薄れつつあること等が産経新聞社説で指摘されていること
甲69	報告書	原本	2018/2/14	原告ら 訴訟代理人	① 2017年12月6日の最高裁判決を受け手、地方紙各紙(東京新聞、沖縄タイムス、愛媛新聞、高知新聞、神戸新聞、信濃毎日新聞、北海道新聞)が掲載した社説の内容。 ② 東京新聞社説では、NHKについて、新しい時代にふさわしい受信料、視聴料とは何かをNHK自身が本気になって考えていかなければならないのではないかと。公共放送とは何か、その存在意義についても、これ以上に意識を深めてもらいたいなどの指摘がなされている。 ③ 沖縄タイムス社説では、NHKについて、公共放送としてのNHKの役割を重視したものだ。国民の知る権利に込めているのかどうか、NHKの姿勢が問われているものといえるなどの指摘がなされている。 ④ 愛媛新聞社説では、NHKについて、NHKは国家や特定の団体、個人から支配や影響が及ばないようにするために受信料制度があるとの原点に立ち返り、公共放送の自主、自律を貫く義務があるなどの指摘がなされている。 ⑤ 高知新聞社説では、NHKについて、公平負担を徹底するならば、NHK自身が信頼回復に努め、公共放送としての理想を追求していかなければならない。経営の効率化や透明性に力を入れるのも当然であるなどの指摘がなされている。 ⑥ 神戸新聞社説では、NHKについて、民主主義を守るために、市民が公共放送を支える、NHKには権力や横やりに屈せず、一貫して市民の権利を守る側に立つ姿勢が求められる。「なるほど」と視聴者に納得が得られるよう努めるべきだなどの指摘がなされている。 ⑦ 信濃毎日新聞社説では、NHKについて、受信料制度が認容されるのは、経営姿勢と番組が視聴者、国民に支持される限りのことである、一層丁寧で謙虚な姿勢をNHKに求めるなどの指摘がなされている。 ⑧ 北海道新聞社説では、NHKについて、受信料制度が、国や特定の団体などによる影響を防ぐための財政的基盤と判断したのだろう、NHKは予算が国会で承認を受け、放送内容を巡って、政府・与党の介入を招きやすい。真摯に反省してもらいたいなどの指摘がなされている。

号証	標目	原本 写し	作成年月日	作成者 (撮影者)	立証趣旨
甲70	2017/12/7 神戸新聞 抜粋(核心評論)	写し	2017/12/25	神戸新聞	① 2017年12月6日最高裁判決につき、神戸新聞が共同通信編集員原真氏の論評を掲載した内容。 ② 同氏は、「NHKが政府の意向に沿うような偏向番組ばかり放送するようになって、視聴者が受信料不払いで意思表示することは許されないのか。今回の最高裁判決によって、視聴者が不払いという『最後の抵抗手段』を失うのだとしたら、行き過ぎだろう」などと指摘している。
甲71	2018/1/22 朝日新聞 抜粋(社説)	写し	2018/1/22	朝日新聞	NHKが18年度からの3か年の経営計画を発表したことを受けて、朝日新聞が「公共性の議論をもっと」との見出しで掲載した社説の内容。NHKについて「報道姿勢をめぐっても、政権との距離感を欠くとして公正さを疑う声は絶えない」「視聴率に結びつかなくても、多様な価値観をすくい上げ、人々のニーズをきめ細かく対応した放送がなされなければ、市民が受信料で支える意義はない。」などの指摘がなされている。
甲72	2017/12/27 毎日新聞 抜粋(オピニオン)	写し	2017/12/27	毎日新聞	① 2017年12月6日最高裁判決を受けて、毎日新聞が識者(慶応大鈴木秀美教授、梓沢和幸弁護士、デーブスペクター氏)の意見を掲載した内容。 ② 上記鈴木氏は、判決を受けて「NHKにとっては『公共性』の説明責任や、国民の知る権利の充足に応える責任が重くなったと言える。受信料により、政府から独立した運営ができる「自主自律」も最高裁から追認された。だからこそ、『国営放送』ではなく、国民のための『公共放送』と位置づけられるのであって、権力監視など報道機関としての役割をより自覚して欲しい」などと指摘している。
甲73	2018/1/26 毎日新聞 抜粋(社説)	写し	2018/1/26	毎日新聞	NHKが18年度からの3か年の経営計画を発表したことを受けて、毎日新聞が「自己都合の拡張では困る」との見出しで掲載した社説の内容。NHKについて「政権との距離感に疑問を抱かせるような放送も改まっていない」などの指摘がなされている。
甲74	世界2018	写し	2018年2月号	神保太郎	NHKの放送が健全な民主主義に資しているかは疑問であると指摘していること等
甲75	ジャーナリスト 第717号	写し	2017/12/25	JCJ代表委員 隅井孝雄	NHKは「国家機関からの影響が及ばない」、「知る権利を充足する」公共放送なのかという疑問が市民、視聴者の間で大きく広がっているとの指摘がなされていること等
甲76	ジャーナリスト 第717号	写し	2017/12/25	醍醐 聡 (東大名誉教授)	最高裁判決を機に、受信料の一部に従量制を導入し、NHKの放送内容に対する視聴者の満足度が受信料に反映する仕組みに改めることが必要だとの提案がなされていること等
甲77	「NHK受信料」最高裁判決に思うこと(マスコミ市民)	写し	2018年2月号	戸崎 賢二	放送制度改革が喫緊の課題であること等
甲78	最新判例演習室 民法	写し	2018年2月号	松尾 弘 (慶應義塾大学教授)	最高裁判決(甲62)の概要等
甲79	2017年総選挙・テレビニュース番組を検証する	写し	2017/12/12	放送を語る会	2017年総選挙に関するNHK及び民間放送局が行ったニュース報道についての全体的傾向と問題点、各党の主張を伝える上で政治的公平が保たれていたか等の検証内容